**さっぽろ新規創業促進補助金交付申請書兼同意書**

令和　　年　　月　　日

札幌市長　宛て

郵便番号

申請者　住　所

　 電話番号

名　称

役職名

氏　名

　さっぽろ新規創業促進補助金の交付を受けたいので、さっぽろ新規創業促進補助金交付要綱第７条の規定により関係書類を添えて下記のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| １．設立会社の形態 | 　　　　　　　　会社 |
| ２．登記日 | 　　令和　　年　　月　　日 |
| ３. 添付書類 | ・役員名簿（様式第２号）・履歴事項全部証明書の写し・登録免許税の支出を証する書類の写し・口座振込依頼書 |
| ４．同意・宣誓事項※同意事項をご確認いただき、該当の場合は□にチェックしてください。 |
| □ | 暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではありません。 |
| □ | 申請者及び新たに設立する会社の役員が暴力団員等に該当しないことの確認のため、警察に照会を行う場合があることに同意します。 |
| □ | 市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）を滞納していません、又は市税の徴収猶予特例制度等の対象となっています。※札幌市税務担当課に市税等の課税及び納付状況について照会を行う場合があることに同意します。 |
| □ | 事業を営んでいない個人又は開業届の提出日から５年を経過していない個人事業主で、新たに会社を設立した者です。 |
| □ | 札幌市より経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定に基づく証明を受け、登録免許税の支払いを行った者です。（特定創業支援を受け、会社法上の発起人かつ会社の代表者として会社登記を行った者です。） |
| □ | 新たに設立した会社以外に、代表権を持つ会社はありません。もしくは他の事業を営んでいません。（個人事業を行っている場合は、その事業で既に廃業届を提出済みです。） |
| □ | 申請内容に虚偽があった場合には、当該補助金の全部を市長に返還し、一切異議申し立てません。 |

　※申請可能期間は、会社の設立の日（登記日）から起算して90日以内、又は令和７年３月31日のいずれか早い日までです。